第３回木材調達チェックブック検討作成委員会　議事録（概要）

日　時：2011 年 1 月 20 日（木）13 時 30 分から 16 時 30 分まで
場　所：ウッドマイルズ研究会事務局会議室
出席者：（検討委員）藤原敬氏（社）／全国木材組合連合会常務理事、白石秀知氏／（特非）京都・森と住まい百年の会事務局長、中桐秀晴氏／山梨県森林環境部県有林課森林利用担当、松下修／松下生活研究所代表、三澤文子／（有）MOK-MSD 代表、山村いづみ／東京大学大学院
（事務局）滝口泰弘／ウッドマイルズ研究会事務局長（記録）
（欠席）榎本崇秀／（株）山長商店常務取締役
議　事：(1) 木材調達チェックブック（案）について（別添資料 1）
(2) 今後の作業予定について

(1) 木材調達チェックブック（案）について
・事務局より、木材調達チェックブック（建築物に使用される木材製品：暫定版）（案）について説明し（別添資料 1 参照）、掲載事項の確認及び修正点などを議論した。

【冒頭の一般向けストーリー解説の部分について】
・一番最後のコメント「木材製品を気軽に使える状況でななくなりました」については、使っているけど見え難くなった、ひいては山との繋がりや環境貢献も感じられなくなった、といった表現の方がよい。

【チェックシートについて】
・木材製品のみでも、住宅の構造躯体のみでも、住宅に使用される木材全てでも、評価できるようになっているが、何を評価しているのか誤解し易いため、評価対象範囲を明記するだけではなく、評価対象範囲が一目で分かる写真を入れるのがよい。

【モノサシ１．産地（森林の持続可能性）について】

・手法４で、「森林の見える木材ガイド」の３つの評価区分全てＡランク、とあるが、国産のスギ、ヒノキはＢランクであるため国産材は該当せず、唯一該当するのはドイツ材のみとなるのが現状であるが、それで良いか？

・逆に、何故、国産スギやヒノキがＢランクなのかについて、知ってもらう必要もある。

・「森林の見える木材ガイド」を見るだけで判断するのは、最も容易な手法となるが、見てみると国産のスギやヒノキは「Ｂランク」で評価できず、やはり森林認証や施業計画などの他の手法に取組むべき、という流れに持って行けるのでよい。この流れが増えていけば、国産のスギ、ヒノキも全て「Ａランク」になっていくのだと思う。

・森林計画制度（３区分）は、森林林業再生プランも踏まえた形で今度新しく変わるため、現状の制度のまま掲載するのは問題がある。確定するまでには少し時間がかかるので、改正中という情報の掲載が必要である。

・森林計画制度の方は、国、都道府県、市町村、各々のレベルで計画が作られるが、施業計画の方は、どちらかというと現場の所有者から、自分の山をこうします、とあげられてくる計画であり、それが地域の大きな計画に合っていれば、市町村が認定し補助等を受けられるというものである。ただし、現状の運用実態では制度が形骸化していることも否めない。

【モノサシ３．省エネルギー（木材生産の環境負荷削減）について】

・山梨県の一森林組合で調査した木材乾燥方法の違いによる燃料消費量は、従来型高温乾燥が約102ﾘｯﾄﾙ／m3、高温セット法が約41ﾘｯﾄﾙ／m3。乾燥機に入れる日数は８日→2日、燃料は約6割の削減となっている。

・乾燥の燃料費として公表されている新しいデータは、「わかりやすい乾燥材生産の技術マニュアル（全木連）」、「大分方式のスギ生角材のデータ（H18年度）」、「日本木材総合情報センターＨＰ」があった。これらによると、乾燥方法の違いによる燃料費は、一般蒸気式に比べて、蒸煮減圧前処理と天然仕上げ乾燥の組合で約5割、大分方式でも約5割、削減されている。

・木材乾燥の全国平均値を出すには、まだデータが足りない状況であること、また気候によっても左右される事項であることから、現状のチェックブックでは、案の通り、全て従来の人工乾燥でやった場合に対してどれだけ削減したかを、利用者各々で測定してもらう方法としておく。今後、有効なデータが出てきた場合は、参考データとしてチェックブックに追加していく。

【モノサシ５．長寿命（木材の長期利用）について】

・この項目だけ、材料を対象とする「木材調達」という視点とは異なり、材料の使われ方という視点が入ってきているので、使用割合（%）で評価するのは難しいのでは。住宅の性能表示制度となると、木材以外の材料や工法も入ってくる。

・手法４は、材料自体を評価する手法１～３とは別枠として、手法１～３に該当しない場合の、但し書きの救済項目として設けるのがよい。

・古材を全てに使用するという状況は現実的ではないため、手法に応じて評価ランクの使用割合

を変えてはどうか。

・長寿命の評価項目は、調達自体からは外れるものだが、この項目があることによって、材料の使い方など、様々な工夫が誘発されるので、入れておくべき項目だと思う。

・屋根、床など、部位別に焦点をあて、耐久性を向上する事例を載せて、そこに対する工夫を求めてもよい。

・古材、リユース材については、具体的に定義づけをした方がよい。例えば何年以上のもの、古民家から解体された材であること、など。

・木材のリユース品はあるか？サントリーの樽材を使った家具などがある。

・昔の長屋などは、材を使いまわすリユース品がたくさん使われているが、今はそのような使われ方はされない。古材も意匠のポイントなどでしか使われていない。

・現状で木材をリユースすることはとても難しいが、評価にあれば、行う手法が出てくる可能性もある。

・古材鑑定士という資格もある。

・構造躯体は残して、その他をやりかえるリフォーム自体、構造躯体のリユースとも言える。

・古材、リユース材の定義を、年代で区別しておくとよい。数年の木材や築数年後のリフォームは古材、リユース材とは言い難い。

・長期利用しているから、木材の評価が高いというイメージ。50 年くらいのイメージだろうか。

・建築用の木材は、おおよそ平均樹齢 50 年くらいと言えるかどうか。100 年、80 年と定義するのは現実的に長すぎるし、住宅の平均寿命である 30 年と定義するのは短すぎる。

・暫定版では 50 年以上はプラス評価、50 年以下はマイナス評価、程度としておいてはどうか。

(4) 今後の作業予定、次回検討会日程

・事務局にて、木材調達チェックブックの修正・デザイン編集作業を行い、３月までに関係者用冊子を完成させ、検討委員等関係者への配布と、ホームページでの公開を行う。

以上